

不祥事再発防止にむけて、職員一丸となって取り組みます

本年4月に明らかになりました幌延町教育委員会職員の公金着服・横領事件を受け、町では「幌延町不祥事再発防止対策委員会」を設置し、再発防止に取り組みんできました。この程、今回の事件発生にいたる事実経過とその要因を分析し、再発防止のための公金等の適正管理について検討した結果を報告書にまとめ、議会に報告するとともに、全職員に配布し、再発防止のため、職員が一丸となって取り組んでいくこととしましたので、再発防止対策の概要をお知らせします。

から、次のことが事件発生の要因と考えています。

- ① 公務員倫理の欠如
- ② 職員のコンプライアンス（法令等遵守）の欠如
- ③ 管理・監督者のチェック体制の不備
- ④ 事務処理システムの不備
- ⑤ 職場コミュニケーションの不足

再発防止対策

これら要因等を踏まえ、再発防止のために次のことを徹底していきます。

1. 公金等の適正管理の確立

- ① 現金の収納手続
 - ・ 現金の收受から収納確認までの全ての事務について、複数の職員によるチェックを行う。
 - ・ 公金を現金で徴収する場合は、納入通知書に連番をつけ、入金処理を確実にチェックする。

・ 口座振替等を活用し、現金での取り扱いを極力避ける。

・ 資金前渡金は適正な管理及び処理を行う。等

② 現金及び領収印の保管

・ 納入された公金は、複数の職員によりチェックを行い、速やかに会計課に納入し、職場には原則として現金を置かない。

・ 切手、給油カード等現金以外の管理は、台帳と照合するなど、常に点検を行う。

・ 収入取扱員等は、領収印の取扱には十分な注意を払い、厳重な保管に努める。等

③ 納入通知書(控)等の管理

・ 所属長は、在庫も含めた納入通知書(控)等の管理を厳格に行い、常に確認する。

・ 納入通知書(控)等には連番を付し、書き損じ、誤り等が発生した場合に

は、破棄せず添付・保存する。等

④ 準公金

・ 外郭団体等の事務局として通帳と印鑑を管理する場合は、管理職の立場にある複数の職員で印鑑と通帳を別に保管するものとする。

・ 外郭団体等の現金管理は、金額の多少にかかわらず、預金通帳等で管理する。

・ 通帳と証拠書類(支出伝票、領収書等)による内部調査を6ヶ月毎に行う。等

⑤ 公金及び準公金以外

・ 職員親睦会等の会計等の管理は準公金と同様の管理を行う。

・ 職員の個人的な金銭等は職場内に保管しない。

・ 個人間の金銭貸借におけるモラルの向上を図る。

2. 組織としての再発防止策

① 危機管理の徹底

職員一人ひとりがリスク・マネジメントを自己の課題として自覚し、「常に町民(納税者)の立場から判断・行動する」「仕事の上で常に「これで大丈夫か」という疑問・問題意識を持つ」「慣例や先例にこだわらず、上司等への速やかな報告を常に心がける」などの行動意識をもつ。

② 職員の意識改革

・ 公務員倫理の向上
全職員に再発防止対策を周知・徹底し、公務員倫理等の各種研修等を実施する。

・ 服務規律の確立

「接遇マニュアル」の徹底を図る。業務に関係のない私的なメール等の自粛、個人情報や重要書類の取扱の徹底、などの職場風土の改革を行う。

③ 所属長の指導・管理

今回の事件の発生要因

今回の事件は、当該職員が公務員倫理の欠如、反社会性が最大の要因ですが、事件発生を未然に防止または早期発見できなかった組織にも問題があるとのこと